

|    | 質問内容   | 回答   |
|----|--|--|
| 1  | 施設の附属設備について数量や仕様をご教示ください。<br>(エレベーター設備/消火設備/照明設備)  | 下記の日程で閲覧可能期間を設けますので、大和高田市役所生活安全課まで来庁の上、ご覧ください。<br>閲覧可能期間：令和6年9月9日（月）～令和6年9月11日（水）<br>午前9時から午後5時まで                        |
| 2  | 場内に不正・放置車両がございますでしょうか。<br>また、不正駐車・放置車両がある場合は、指定管理期間開始前までに、現行管理者によって撤去いただけますでしょうか？                                      | 運営管理業務委託先である（社）大和高田市シルバー人材センターより、現在不正・放置車両はない旨報告を受けております。  |
| 3  | 4. 管理の基準<br>(5) 自動精算機器の取り扱い<br>「本駐車場においては、ゲート機器等での入出庫管理を行い」とありますが、イベント開催時等の満車になる可能性を勘案し、出入口のゲート設置が条件という認識でよろしかったでしょうか？ | 「ゲート機器等」としてありますので、ゲート機器設置が条件ということではありません。ゲート機器によらない入出庫管理の提案も可能です。  |
| 4  | 照明設備において、一部 LED 化工事が完了しているとのことですが、場内の照明の LED / 蛍光灯が分かる図面等を提供いただくことは可能でしょうか？  | 下記の日程で閲覧可能期間を設けますので、大和高田市役所生活安全課まで来庁の上、ご覧ください。<br>閲覧可能期間：令和6年9月9日（月）～令和6年9月11日（水）<br>午前9時から午後5時まで                        |
| 5  | 協定書の写しを提出することとなっておりますが、自治体名及び契約金額等を伏せることは可能でしょうか？  | 「申請（応募）資格」を満たすことを確認する必要があるため、自治体名及び契約金額を共に明示した協定書の写しを申請書類として提出してください。  |
| 6  | 指定管理者制度の導入に伴い、新しい精算機を導入することが仕様に含まれているかと思いますが、既存の回数券については、使用不可となる場合、現在の販売元である貴市が払い戻し処理等を実施されるという認識で間違いございませんでしょうか。      | 本市で払い戻し処理の実施を予定しています。  |
| 7  | 定期券について、4 階以上の駐車をお願いする案内が場内にあります。何か巡回等で確認は現在実施されているのでしょうか。   | 巡回時に確認はしていますが、現状運営に支障がないために特に記録に残していません。利用者へは窓口で定期利用の申請を受付する際に、係員からお願いするにとどまっています。                                       |
| 8  | 入り口付近の駐車枠について現在封鎖処理をされていますが、封鎖されている理由を教えてください。   | 入口付近のため車の出し入れが不便だと考えております。過去事故が発生したというわけではなく、また、危険個所という認識もありませんので、安全対策がないと使用できないということはありません。                             |
| 9  | 場内に設置されている防犯カメラについて、管理人室モニターに映像が映っていない箇所が数箇所ありましたが、現在、何台設置されており、何台正常に作動していないか教えてください。                                  | 建物全体で19台あり、3台が故障しています。有人運営のため、巡回等で対応しております。  |
| 10 | 管理人室にて、シルバー人材の方用に勤務用定期券が数枚ありましたが、現在の発行枚数とお金の流れについて教えてください。また、仮に現在が無償で提供されている場合、今後も継続する必要があるのか教えてください。                  | 管理人用として（社）大和高田市シルバー人材センターで勤務用定期券2枚を購入し、本市生活安全課へ費用の支払いがなされており、無償提供ではありません。<br>なお、市の所管課（生活安全課）の職員が業務で駐車場を利用する場合は協力をお願いします。 |
| 11 | 現在、貴市で設置されている駐車場機器について、事業者変更前に貴市で撤去予定かと思いますが、主な流れで構いませんので、撤去スケジュールを教えてください。  | 双方協議の上になりますが、令和7年3月下旬に撤去を予定しております。   |
| 12 | 現地説明会時に、「合流注意」の電光掲示板やセンサーについては一部を除き現在故障しており、見積を取得中との説明でしたが、今年度中に修繕を実施予定でしょうか。  | 予算の確保については議会での議決が必要になりますので、修繕の実施については未定となっております。看板等による注意喚起により安全確保に努めます。  |

|    | 質問内容   | 回答  |
|----|--|---|
| 13 | 直近5ヵ年に販売した回数券の販売先・販売履歴について法人への販売先を教えてください。個別名称の開示が不可の場合は該当部分を黒塗りでも構いませんので、銘柄毎の販売履歴が分かるよう開示をお願いいたします。 | 下記の日程で閲覧可能期間を設けますので、大和高田市役所生活安全課まで来庁の上、ご覧ください。<br>閲覧可能期間：令和6年9月9日（月）～令和6年9月11日（水）<br>午前9時から午後5時まで<br>書類の保存年限の都合上、令和6年度及び令和5年度の履歴のみ開示させていただきます。<br>販売先の個別名称については非公開とさせていただきます。 |
| 14 | 受変電設備のトランス容量をご教示ください。  | 動力用変圧器：75KVA、電灯変圧器：50KVAです。   |
| 15 | Excel資料、歳出推移シートの委託料に記載のあるセコムの（防犯・火災監視等）（消防用設備・管制設備等保守点検業務）のそれぞれの業務内容、仕様をご教示ください                      | 下記の日程で閲覧可能期間を設けますので、大和高田市役所生活安全課まで来庁の上、ご覧ください。<br>閲覧可能期間：令和6年9月9日（月）～令和6年9月11日（水）<br>午前9時から午後5時まで   |
| 16 | Excel資料、歳出推移シートの委託料は税込金額の認識で宜しいでしょうか。  | 税込金額となります。  |
| 17 | Excel資料、歳出推移シートの委託料に記載のある、保守点検手数料の内容と支払先をご教示ください。  | 自家用電気工作物の保守点検に係る費用となります（支払先：青木電気設備管理事務所）。<br>なお、令和4年度については連結送水管の耐圧試験及びバルブ開放点検に係る費用も含んでいます（支払先：セコム㈱）。  |
| 18 | 消防設備点検の仕様書、報告書をご開示ください   | 下記の日程で閲覧可能期間を設けますので、大和高田市役所生活安全課まで来庁の上、ご覧ください。<br>閲覧可能期間：令和6年9月9日（月）～令和6年9月11日（水）<br>午前9時から午後5時まで   |
| 19 | 植栽管理業務の対象範囲、年間の作業回数、仕様書、報告書をご教示ください。   | 現地説明会で説明させていただきましたが、施設の維持管理の一環としていた業務についての詳細となります。下記の日程で閲覧可能期間を設けますので、大和高田市役所生活安全課まで来庁の上、ご覧ください。<br>閲覧可能期間：令和6年9月9日（月）～令和6年9月11日（水）<br>午前9時から午後5時まで                           |
| 20 | 現在、貴市が直接契約されている維持管理業務の内訳（各業務の年間の作業回数、仕様書、報告書）をご開示ください  | 下記の日程で閲覧可能期間を設けますので、大和高田市役所生活安全課まで来庁の上、ご覧ください。<br>閲覧可能期間：令和6年9月9日（月）～9月11日令和6年（水）<br>午前9時から午後5時まで   |